

# あきたの りいからと

VOL. 484  
2015.3.25



(CONTENT 1) 本会第57回通常総会

(CONTENT 2) 2014語り部交流会inあきた



今月の  
一枚

## カタクリの花

カタクリの花の咲く雪解けの頃、山は息を吹き返し、春の訪れを告げてくれます。人の暮らしは常に、水と自然の傍で暮らしてきました。この群生地も當駒付近の私有地で、個人の手により栽培・管理されている場所ですが、訪れる人々の資源の保全といううのは、人の手で行われるものだと、再認識させられる場所です。

写真提供：佐々木 隆  
(阿氣土地改良区)

# 本会第57回通常総会

3月13日、本会第57回通常総会が秋田市文化会館で開催され、会員129名(内委任状63名)が出席したほか、来賓として佐竹敬久秋田県知事、下村聰東北農政局次長、能登祐一秋田県議会議長等のご臨席を賜った。



ト七滝が緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受けた。こうした活動により、地域の皆様方に農業水利施設の役割を伝えられたと思う。また、地方の農業・農村こそ地方創生による振興が図られるべきである。そのため、ほ場の大区画化、農業水利施設の長寿命化といった政策を推進すべく、国や県に対し充分な予算の確保を要求していきたい」と挨拶を行い、引き続き行われた功労者表彰では、優良5団体、13個人の表彰が行われた。佐竹知事からは、「表彰を受けられました皆様のこれまでの長年にわたるご功労・ご功績に関しまして深く敬意を表しますと共に、今後ますますのご活躍を期待申し上げます。土地改良団体は、農地・水等の農業基盤を適切に保全し、しっかりと次代に引き継いでいくという重要な役割を担っています。引き続き、地域農業の振興にご尽力をお願いします」とのご祝辞を頂いた。

議事では、鈴木勲理事長(合川町土地改良区)を議長に選任し、平成25年度事業報告・一般会計収支決算及び財産目録、平成26年度

本会高貝会長が「今年度は土地改良区の活動に関して、全国水土里ネットが主催する21世紀土地改良区創造運動で水土里ネット南旭川が大賞を受賞。天皇陛下もご臨席された『第8回みどりの式典』において水土里ネット

一般会計収支補正予算(理事会専決処分)、平成27年度事業計画・一般会計収支予算等が審議され、議案はすべて原案通り承認・議決された。



平成27年度事業計画について、

- ①強固な生産基盤づくりの支援(農業水利施設の長寿命化)
- ②土地改良区への事務支援(統合整備事業の推進)
- ③水土里情報システム利活用の推進(農地台帳の整備・促進)
- ④小水力発電への取り組み(小水力等再生可能エネルギー導入推進事業への取り組みを充実)
- ⑤安全・安心な農村環境作りへの支援(平成25年度の災害復旧業務の技術を活用)
- ⑥活力に満ちた地域活動への支援(秋田県多面的機能支援協議会の事務局としての支援)
- ⑦技術士事務所の強化(成果品の審査部署として品質確保)

を重点項目と位置づけて実施していくことが確認された。

最後に、清野専務理事による「決議文」が朗読され、満場一致で採択された。



目次  
CONTENTS

2	本会第57回通常総会
3	2014語り部交流会inあきた
4	平成27年度農業農村整備事業の予算確保について
5	第56回全国土地改良功労者表彰等の決定について
6	動き出した研修成果「今、広報が変わる」
7	平成26年度水土総合強化推進事業技術実践研修(技術力向上)
8	土地連OB会定例会の開催
9	平成26年度「秋田県農業集落排水連絡協議会」担当者研修不祥事ゼロの水土里ネットに(秋田県農林水産部)

10	秋田県農地中間管理事業の実施状況(秋田県農業公社)
11	多面的機能支払制度改正のお知らせ
12	ちょっと耳より知恵袋「相続調査の基礎知識」
13	我が水土里ネット:かづの土地改良区・奈良實
14	随想:秋田県仙南土地改良区・田中美智子
14	連合会日誌、会員だより
15	水土里レポーター:秋田県西仙北土地改良区・佐藤靖彦
16	第15回美しく豊かな農村づくり写真コンクール入賞作品決定
16	ゴミゼロ運動告知、編集後記

## 団体表彰

- ◇金章 能代南土地改良区、大内土地改良区
- ◇銀章 二ツ井町富根土地改良区、西目土地改良区
- ◇銅章 東雲原土地改良区



## 個人表彰

田村芳夫、原田良子、小玉善一郎、齊藤和夫、石井綾夫、明平昉誠、  
三浦完、武藏一千代、新田一実、高橋茂、佐々木俊之、高橋一二三、  
阿部進  
(敬称略)

# 決議

記

- 一、平成28年度予算においては、現場のニーズに応え、安定的・計画的に事業が執行できる規模を確保すること。また、平成27年度補正予算が編成される場合には、必要な予算を措置すること。
- 一、TPP交渉にあたっては、衆参両院の委員会決議を踏まえ、日本の食の安全・安心と、安定した供給を担っている農家の経営に影響を及ぼすような事態を生じさせないこと。
- 一、「攻めの農業」を展開するため、大区画化は場整備、及び畦畔除去による簡易な区画拡大・暗渠排水などに対する定額助成をはじめとする各種の施策を推進すること。その際、中山間地域等の地域特性を踏まえた農業の振興を実現できるよう十分配慮すること。
- 一、国土強靭化の理念に則し、ため池などの農業施設の防災・減災対策を推進すると共に、農業水利施設の維持管理計画の作成、及び計画的な維持管理を実現するための資金造成に向けた取り組みを支援すること。
- 一、多面的機能支払交付金による共同活動を推進するため、十分な予算を確保することに加え、地域の実情に応じた柔軟な措置を認めると共に、これまでこの事業の中核を担ってきた地域協議会の役割について法制化以降も尊重すること。
- 一、農業農村整備事業の中心的役割を担う土地改良区の運営基盤の強化・管理体制の充実に向けた取り組みを支援すること。
- 一、農地中間管理事業の推進に当たっては、水土里ネットの有する技術や地図情報システムを活用すると共に、連絡調整を十分に行い、運営に支障を来さないようにすること。
- 一、農業・農村における再生可能エネルギーの普及・促進に向けた支援を行うこと。特に、小水力発電については、電力会社との系統連系を優先的に行えるよう関係機関への働きかけを行うこと。

平成27年3月13日

秋田県土地改良事業団体連合会 第57回通常総会

(水土里ネット秋田)





2014

## 「語り部交流会inあきた」

1月29日、秋田市の遊学舎で「2014語り部交流会inあきた」が開催され、約200人が訪れた。交流会は、秋田市の3土地改良区(仁井田堰・秋田市旭川筋・秋田市孫左衛門堰)が主催し、秋田地域振興局農林部が共催、秋田市や水土里ネット秋田等が後援を行った。

はじめに**仁井田堰土地改良区の熊井理事長**が、「私達3土地改良区は、先駆者の艱難辛苦による疏水や隧道の開削により、今日の水田地帯に至っている。米作りの歴史と、田園地帯の空気清浄の役割を温存し、風土を大事に維持しながら農業振興や地域の活性化に繋げて行きたい」と挨拶を行い、交流会の開催に期待を込めた。

報告として、始めに**仁井田堰土地改良区の伊藤事務局長**が、10年間行った「水土里のみちウォーキングin仁井田」について開催概要と成果を報告。「JAと連携して参加賞のお米をプレゼントしたり、地元農家の産直コーナーを設置した。コースの草刈りは農地水の活動組織に協力してもらうなど、普段の仕事では接することのない方々とも繋がりが出来た。10年間の開催を支えてくれたスタッフの皆さんに感謝したい。今は休止中だが、また機会があれば積極的に活動していきたい」と話した。

また、**秋田市立外旭川小学校の大野校長**は、「穴堰」を学校の郷土探訪学習に活用していることを報告。「5~6年を対象にした学習では、『ふるさと先生』という形で土地改良区や農業関係の方に協力いただいている。『穴堰』は外旭川に住む我々には無くてはならないものであったといふことを、学校のHPにある『穴堰物語』という紙芝居を探訪の前に児童に説明している」とふるさと先生への感謝と地域学習の大切さについて話した。

**秋田市孫左衛門堰土地改良区の鈴木事務局長**

は、「管内にある隧道は総延長540m、長いところは130mも続いている、冬に凍り着くと壁面が崩落する。隧道内に土砂が溜まり、取り除くのに難儀していたが、26年度から多面的機能支払交付金で補修を行っている。150年以上も続いてきた用水を、これからも地域の財産として守っていきたい」と今後も保全活動に力を入れていく意欲を示した。

基調講演では、「三堰物語～水と緑が一番大事～」というテーマで**あきた森づくり活動サポートセンターの菅原所長**が、三堰の歴史や治水・利水について講演を行い、「現在センターで活動しているが、この3つの堰の先駆者の中では鎌田孫左衛門さん(孫左衛門堰)に大賞をあげたいと思う。彼は、治水・利水だけではなく、植林を積極的に行うなど『水源の森づくり』を実施したという点で、個々の灌漑からすべてを繋げる合理的な水系社会を作った事を高く評価したいと思う。三堰物語で一番感じるのは、水があって初めて田んぼが拓く、村も発展してきた点です。そういう意味で『水と緑が一番大事』、結論はそうなりました。土地改良区や受益者の方々に、水を利用するだけではなく、水源の森づくりにも興味を持ってもらえたなら、非常にありがたいと思う」と語った。

最後に「三堰が語る農地・水の多面的役割」と題した語りフォーラムが、**秋田県立大学の高橋教授**をコーディネーターとして行われ、活動報告の内容についてより踏み込んだ質問等を行った。菅原所長は「200年から400年の歴史を持つ地域全体の宝物を非農家の人に伝えていく活動を積極的に行って行かなればと思う。先人の苦労を伝え、地域の誇りを再発見していきましょう」と語りフォーラムを締め括り、秋田県における農業農村振興の益々の発展を願った。



# 農業農村整備事業の予算確保について

2月9日～10日農林水産省、東北農政局及び国會議員に対して「秋田県の農業農村整備事業(特にほ場整備事業)が、関係農家の要望を踏まえ、計画的に推進されるよう、平成27年度補正予算及び平成28年度以降の当初予算において所要額を確保すること」を要請した。

本会の高貝会長と清野専務理事、水戸常務理事3名が農林水産省農村振興局小林次長や東北農政局整備部米田部長に対し、下記3項目を強く要請した。また金田衆議院議員をはじめとした県選出国会議員に対しても要請活動を行った。

- 1 平成27年度予算の配分については、農地集積計画や営農計画への影響が大きいほ場整備継続地区の事業量に配慮すること
- 2 平成27年度において予備費の使用や補正予算の編成が行われる場合には、農業農村整備事業の所要額を確保すること
- 3 積雪等自然条件による工事期間の制約を踏まえたゼロ国債の重点配分を含めて、事業を計画的に実施することが出来るよう、平成28年度以降の当初予算において所要額を確保すること



農林水産省農村振興局 小林次長



東北農政局整備部 米田部長

## 第56回全国土地改良功労者表彰等の決定について

3月25日、東京都のシェーンバッハ・サボーにて全国水土里ネット表彰式(第56回全国土地改良功労者表彰)が行われる。なお、今年度の秋田県関係の受賞者は以下の通り。

### ● 団体表彰

- ・金章 由利本荘市矢島町土地改良区
- ・銀章 大仙市大曲土地改良区、男鹿市五里合土地改良区
- ・銅章 飯田川土地改良区、能代市柳土地改良区

### ● 個人表彰

- ・石山 金由  
(二ツ井町土地改良区理事長)
- ・藤岡 義博  
(秋田県七瀧土地改良区事務長)

### ● 農業農村整備優良地区コンクール表彰

- ・生産基盤整備部門 全土連会長表彰 能代市東土地改良区(常盤本郷地区)

### ● 21世紀土地改良区創造運動表彰

- ・大賞 水土里ネット南旭川(秋田県南旭川水系土地改良区)

## 動き出した研修成果 「今、広報が変わる」

北秋田市鷹巣土地改良区：山内 幸雄

1. 今回改良区の広報誌の内容を大きく変えると伺いましたが、具体的にはどのような方向で動いていくのですか？

今までの広報は、お決まりの形で数字を直す程度の内容であったが、できれば組合員が見て目にとまるような、そして印象に残るような内容にしたい。

具体的には、どこでもやっていない企画(あるの?)の掲載やキャラクターの力を借りることなど。  
※今回は、水土里ネット秋田のイメージキャラクターみどりちゃんの力を借りて、賦課金の納入を呼びかけてもらいました。



賦課金の納入を

2. このように変える事になったきっかけは？

昨年8月に開催した「職員ワークショップ」で進行役を務めた太田信介氏に洗脳されたから。(午後の講演会に参加した当方の理事長にもその傾向あり。)

そして、ワークショップ終了後の懇親会で、太田氏に対して「絶対変えてやる！」と見得を切った手前もあるため。

3. 一番力を入れようと思っていることはどのようなことですか？

理事長が他団体の長と会談を行い、その会談内容を広報に掲載。(出来ればシリーズ化)

※3月上旬に農協組合長と理事長との会談が実現。

4. 最後に一言、今後の「目指す広報の在り方」について教えて下さい

「土地改良区広報」の届くのが待ち遠しいと言われるような、更には土地改良区という組織やその役割が、地域に伝わるような広報を目指したい。



# 水土総合強化推進事業技術実践研修(技術力向上)

2月26日、ルポールみずほで「水土総合強化推進事業技術実践研修」が開催された。主催者である水土里ネット秋田の水戸常務理事は「昨今、ITC（通信情報技術）の活用が取り立たされている中、農業農村整備、水田農業など農業分野についても水土里情報を基盤とした通信・情報技術の活用を図っていくことが重要。また、本会では無人ヘリなどの新技術を取り入れながらも変化していく社会に対応できるように努力していきたい」と挨拶。研修内容は以下の通り。

## ■農地情報を地図化する～農地特性から生物多様性まで～

九州大学 黒江美紗子 助教

### ＜複数タイプの情報を重ね合うことで情報を共有できる「地図」＞

例) 災害での使用例…エリアマーケティング（ダムの適地の選定等）、トレンド分析（空間的パターンの存在を把握）、シュミレーション（どのくらい災害の範囲が広がるか）等

### ＜農地情報を地図化するメリット＞

- ・自身の管理する農地の特性や、その特性を決定している要因を知ることができる
- ・各農地で起きている現象について、周辺環境からの影響やその程度を知ることができる

### ＜水土里情報システム(GIS)を活用した研究＞ 本会と秋田県立大学の共同研究

- ・イネミズゾウムシの草地利用…イネミズゾウムシは放棄地で採餌、放棄地から近いほど侵入個体数が多くなる→周辺に森林がある場所での放棄地は個体数増殖により大きく寄与
- ・カメムシ密度情報…半径300~400m範囲の畦や休耕田が個体数に作用する、灯りのすぐそばにある水田は80m以上はなれた水田と比較してカメムシ個体数が倍になる→畦や休耕田の多い地域かつ灯りがある場所では個体数が急増する可能性あり
- ・今後の水土里情報の活用としては、情報入力により類似環境条件の場を検索する簡易ビューアー。ベースマップだけでなく入力、解析、描画技術を一体化した他団体との連携が必要ではないか



※秋田県立大はJA新あきたと共に地図情報に農家へのインタビューを重ね「農地ごとの農法の保全」(空間保管を適用)を目指している

## ■農業水利施設アセットマネジメントについて

管理情報部 池田与嗣広

農業水利ストック（農業用用排水路40万km{地球10周分}、ダム、取水堰{頭首工}、揚排水機場等が7千カ所以上）は、老朽化が急速に進行している。

ストックマネジメントとは、施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、LCCを低減するための技術体系及び管理手法とされ、アセットマネジメントは、管理団体が所管する資産（農業水利施設）全体を包含するストックマネジメントの集合体と言える。

本会は、新たな業務としてアセットマネジメント業務を事業計画に盛り込み、国の施策にあるインフラ長寿命化計画と同調しながら業務を推進していくこととしている。

### 〈土地連の役割と対応〉

- |                                      |                       |
|--------------------------------------|-----------------------|
| ○インフラ長寿命化計画の啓発・普及                    | ○対象施設の基礎的データ整備支援      |
| ○機能保全計画策定のための制度（予算）要求                | ○アセットマネジメントシステムの開発・普及 |
| 今後、施設を管理する側が老朽化対策を計画的に進めていくことが重要となる。 |                       |

## ■基幹水利施設保全管理対策事業(施設管理技術者育成)こぼれ話

管理情報部 加賀谷達

〈事業の現状〉加入改良区…5改良区（来年度1改良区増）、土地連対応…2~4名

原則的には施設の運用補佐、その他施設の技術面での全範囲での相談に対応

### 〈改良区職員の神業〉

10mの距離で水面の高さを1cm単位で識別できる、3日後の予測操作ができる、落差工の音だけで流量が分かる…常に現場を管理しているので感覚で分かってしまう

→維持管理を引き継ぐ若い人達にも分かるような工夫をしていく必要性

土地改良施設の管理については、現状の施設では困難な場合も多く、危険が伴うことも見受けられる。そうした中、経済的で尚且つ利便性の高い設備を付加していくことが重要であるため、本日紹介した事例も踏まえ設備導入の検討をしてもらいたい。また施設管理に関する相談があれば連絡していただきたい。

## ■次期水土里情報システムについて

水土里情報センター室 佐々木宏幸

### 〈水土里情報システムの利用状況〉

県、23市町村、70土地改良区、9農業協同組合、4農業共済組合、その他団体…計110

### 〈課題とその解決〉

- ・レスポンスが悪い→利用頻度の高い参照機能のレスポンス向上を重視、必要最低限の機能構成でシステム全体の性能向上を目指す
- ・操作が複雑→目的とマッチした機能構成で、直感的な操作が可能に。利用者が理解しやすい言葉で表現されたメニューに改変

### 〈次期システムの特徴〉

- ・タブレット端末やWindows以外にも対応、GPS機能で外作業での利便性向上
- ・以前より、接続が簡単に（特別な設定は不要）
- ・現行システムでは動作が重く処理に時間要する場合もあったが、次期システムでは処理速度が向上
- ・それぞれの利用団体が持っている情報の登録が可能
- ・位置図等の作成に便利なメモ機能の追加



次期システムは3/9から試験運転を開始する。現行システムはデータ移行作業のため3/13から停止する。

※水土里情報システムに関する問い合わせは、水土里情報センター室（018-888-2732）まで

## 土地連OB会定例会の開催

### やあ、久しぶり！

3月6日、平成27年度土地連OB会定例会が秋田市「イヤタカ」で開催された。会員数83名のうち実出席が37名（委任状29名）であった。

最初に、後藤至会長より「久々の再会で感慨無量である。健康長寿を堪能して頂きたい」と挨拶があった。続いて、水土里ネット秋田の高貝久遠会長より、「皆様方のご努力により、秋田市に本部会館と鷹巣と大曲に事務所を建てることができた。私たちも、こうしたご努力の成果品にふさわしい仕事をして参りたい」と来賓挨拶を賜った。

議案審議では、平成26年度事業報告及び収支決算の承認、平成27年度事業計画（案）及び平成27年度収支予算（案）について審議され、何れも、原案どおり可決された。

恒例となった懇親会では、一年に一度の再会を楽しみにしており、涙ぐむ会員の姿も見受けられた。次回も元気で出席して頂きたい。また会う日まで！



# 「秋田県農業集落排水連絡協議会」担当者研修

2月25日に本会議室にて「秋田県農業集落排水連絡協議会」担当者研修が開催され、県や市町村の担当者など48名が参加した。内容は、県下水道課田口主査による「農業集落排水事業の現状について」では「秋田県生活排水処理構想(集排施設の再編計画)」が発表され、大館市下水道課原主査・上小阿仁村建設課石川係長・本会管理情報部集落環境班保坂技師による「農業集落排水施設のストックマネジメント研修会」の研修報告、同鈴木副主幹が「集排施設における更新整備(改築)県内施工事例」を紹介。(一社)地域環境資源センターの東主任研究員による講義では、全国における農集排施設のストックマネジメントについて分析研究を行った結果が報告され、同柴田上席研究員は目視調査について実際の施設写真を用いてポイント説明が行われた。集排業務に関わる職員達にとって、県内はもちろん全国的な動向についても理解を深める機会となった。

## 〈農業集落排水施設の状況〉

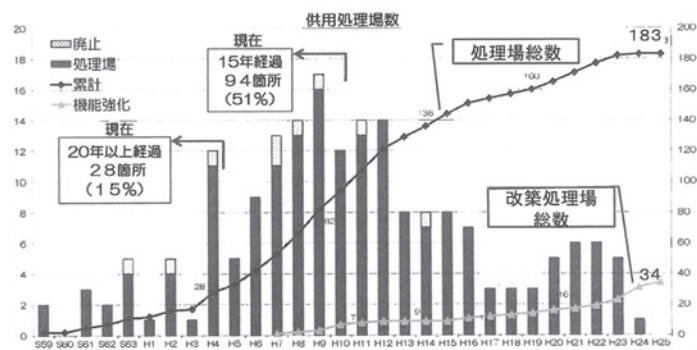
- 昭和57年：由利本荘市(旧由利町)で着手
- 事業計画：23市町村、225地区で策定  
(大潟村、東成瀬村 計画無)
- 着手済み：22市町村
- 実施箇所：201地区  
(うち供用開始199地区、うち統合済16地区)
- 整備率：90.8%(H25年度末)

### 【市町村】

- 10地区以上供用している市町村が6市
- 由利本荘市(44地区)、大仙市(29地区)、秋田市22地区等

### 【管路】

- 総延長：1,535km
- 30年経過：8km(0.5%) ⇒ 10年後：253km(16%)  
※老朽化による道路陥没が発生



### 【処理場】

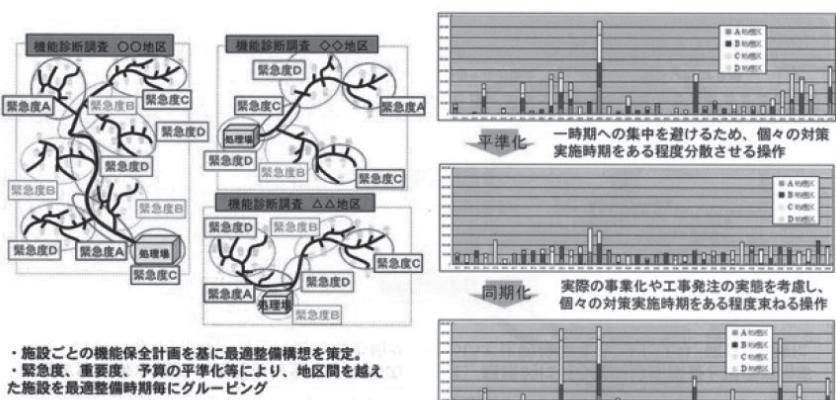
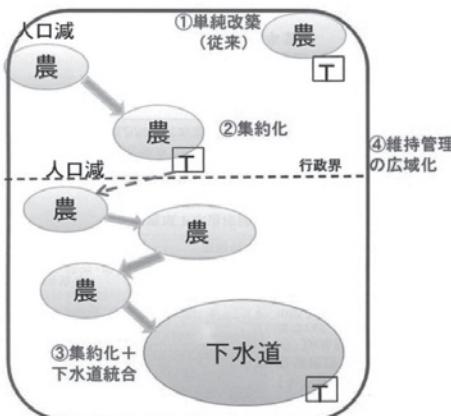
- 処理場数：183箇所(統合、下水道接続等の結果減少)
- 15年経過：94箇所(51%) ⇒ 更新時期へ  
※設備耐用年数 改築済み施設34箇所

現状を踏まえて、今後は…?

農集排既存施設の内、半数以上が更新時期に入っている。市町村ごとに<sup>※1</sup>機能診断調査を行い、周りの人口減などの影響も考えながら、<sup>※2</sup>最適整備構想を踏まえて、今後その施設を改修・改築するのか、統合するのか、公共下水道に繋げるのかを検討していく。今後はストックマネジメントを踏まえた改築更新関連が主体となり、農集排施設の改修・改築から近隣施設との統合・下水道接続・広域共同化についても検討されている。

※1 機能診断調査とは、対象施設の性能低下の度合を可能な限り定量的に把握すると共に、その性能低下が起こっている要因を特定すること。

※2 最適整備構想とは、各農業集落排水施設の機能保全計画を基に、管理下全ての施設を横断的に最適化(更新時期の平準化、同期化)し、管理団体の最適なシナリオをまとめたもの。



# 不祥事ゼロの水土里ネットに

県内土地改良区で昨年12月に不祥事が発覚したことにより、秋田県では2年連続で土地改良区の不祥事がマスコミに報道されています。組合員や地域の信頼に応えるためにも、また、土地改良区や土地改良事業へのイメージ低下を防ぐためにも、不祥事の未然防止に全力で取り組まなくてはなりません。

過去5年(H21～25年度)の集計では、全国で37件の不祥事(マスコミ報道されたもの)があり、その内4件が秋田県での発生となっています(全国の10.8%)。

ちなみに・・・平成24年度末の土地改良区数 全国：4834区、秋田県：110区(全国の2.3%)

平成25、26年度に秋田県で発生した不祥事は、いずれも職員による着服でした。どちらの事案にも共通の発生要因が見いただされます。



- ・役職員のコンプライアンス(法令遵守意識)の欠如
- ・会計経理の不適切な処理
- ・内部けん制機能の欠如

## 不祥事の未然防止を図るため、今一度、次の取り組みの徹底をお願いします

1. 土地改良法その他関係法令、定款、規約、会計細則等の遵守
2. 会計処理における職員同士及び役員による複数チェック体制の一層の強化
3. 複数の役職員による会計帳簿の定期的な照合・確認
4. 現金、通帳、印鑑の厳重な保管・管理
5. 口座振込、口座引落などの活用による現金取扱いの最小化
6. 上記の取り組みを充実させるための事務局体制の強化 → 統合整備の推進

## 土地改良区の業務運営に関する確認指導(平成27年1月)

県では、不祥事の発生を受け県内全ての土地改良区における賦課金の取扱いや手持ち現金の状況、内部けん制機能の状況等についての確認・指導を行いました。

主な改善指導の内容や確認事項の集計結果は次のとおりですので、土地改良区運営の参考にしてください。

### ポイント1

平成25年度分賦課金の事務処理を確認し、改善指導を行った。

主な  
指導内容

- ・賦課金徴収原簿を整備すること
- ・賦課金の調定を行うこと。
- ・会計主任を任命すること。
- ・手持ち現金限度額の規程を整備すること。

### ポイント2

64土地改良区で賦課金の臨戸徴収を実施…その内37土地改良区が一人で臨戸徴収している。

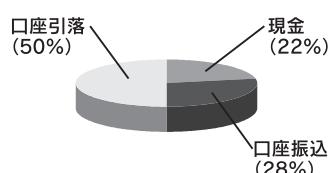
### ポイント3

88の土地改良区で手持ち現金あり。手持ち現金の限度額は5万円以下が43土地改良区と最多。

### ポイント4

口座引落での賦課金納入が全県の組合員の約半数…現金納入は約2割

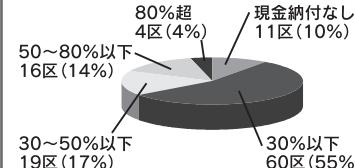
#### 賦課金納入方法の割合(全県集計)



### ポイント5

11土地改良区では現金での賦課金徴収を行っていない

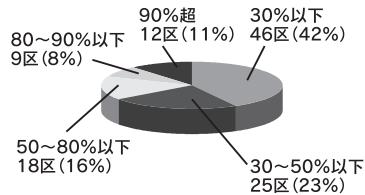
#### 現金納付の組合員の割合



### ポイント6

12土地改良区では口座引落が9割超

#### 口座引落の組合員の割合



# 秋田県農地中間管理事業の実施状況

公益社団法人秋田県農業公社

## 1. 平成26年度の借受け希望者の公募結果

### (1) 借受け希望者の公募区域

県内25市町村 公募区域数 343区域（市町村の意見を聞いて決定、空白域なし）  
区域設定の区分 市町村全域：2町村 旧市町村単位：6市町 大字・字単位等：17市町村

### (2) 平成26年度の公募結果

区分	借受け希望した経営体数			借受け希望面積	
	うち法人	市町村外	新規参入	うち法人	市町村外
第1回(7月)	1,453	207	54	6	8,118ha
第2回(10月)	715	100	49	3	4,598ha
第3回(12月)	435	33	39	6	2,354ha
計	2,603	340	142	15	15,070ha
					6,612ha

※公募期間 第1回 (7/1~7/31) 第2回 (10/10~11/10) 第3回 (12/19~1/26)

## 2. 機構への貸付け希望面積

区分	~7月末	8月末	10月末	11月末	1月末	2月末
件 数	333	592	1,068	1,499	1,943	2,231
貸付け希望面積(ha)	363	598	1,216	1,502	1,995	2,268

## 3. 機構の借受け面積及び貸付け面積

貸付け希望については、市町村（農業委員会）等で随時受付しており、公募に応募した借受け希望者との協議・調整（マッチング）を行い、貸し借りの条件が整った農地から順次「公社」に農用地利用集積計画及び農用地利用配分計画（案）を提出していただいているります。

### (1) 借受け面積及び関係農家数

借受け区分	市町村数	関係農家数	借受面積(ha)	平均借受面積(ha)
~11月末まで	6	337	364	1.1
12月～1月末まで	21	702	685	1.0
計	21	1,039	1,049	1.0

### (2) 貸付け面積及び経営体数

( )は法人

貸付け区分	貸付月日	経営体数	貸付面積	平均貸付面積
第1回農用地利用配分計画	平成26年12月19日	105(22)	361ha	3.4ha
第2回農用地利用配分計画	平成27年2月27日	415(75)	688ha	1.6ha
計		520(97)	1,049ha	2.0ha

※第3回農用地利用配分計画は、平成27年5月1日知事認可に向けて、現在手続き中。

なお、平成26年度の「地域集積協力金」及び、出し手への「経営転換協力金」「耕作者集積協力金」については、現在秋田県及び各市町村で集計とりまとめ中です。

## 4. 平成27年度の取組みについて

(1) 平成26年度は、初年度のため機構としての集積目標面積は1,000haでしたが、第2回貸付けまでに貸付け希望面積1,995haのうち、1,049haが新たな担い手に貸付けされ、目標は達成しており、最終的には第3回貸付けで、約1,600haに到達する見込みです。

(2) 27年度の目標面積は3,000haに設定し、引き続き、秋田県・地域振興局の指導のもと、市町村等関係機関の協力を得て、地域への説明会や研修会、相談コーナーの設置、関係農家に対するPR資料の配付等あらゆる機会を活用した啓発・普及に努め、目標達成を目指します。

特に、基盤整備との連携強化のため、各地域振興局毎に基盤整備地区を中心としたモデル地区を設定しており、秋田県の本庁及び各地域振興局単位の「推進チーム」とともに、農地中間管理事業の推進に努めて参ります。

### (3) 27年度の公募予定等

①26年度と同様に、受け手の公募は3回を予定しています。（当公社ホームページに掲載します）

#### 第1回 平成27年7月1日～7月31日の予定

第2回 平成27年10月中旬～11月中旬

第3回 平成27年12月下旬～28年1月下旬

②受け手希望の方は、再度公募に応募してください。（応募は、翌年度の最初の公募まで有効です。）

③出し手の登録申請書は3年間有効ですが、27年度新たに希望の方は、市町村（農業委員会）等へ申込みしてください。

※出し手希望の方は、手続きを円滑に行うために、あらかじめ農業委員会で「農地基本台帳」の写しを取得し、相続や使用貸借等の権利関係及び農業者年金等について確認をしてください。出し手の登録申込みについての詳細は、各市町村へお問い合わせください。

### (4) 基盤整備事業実施地区的留意点

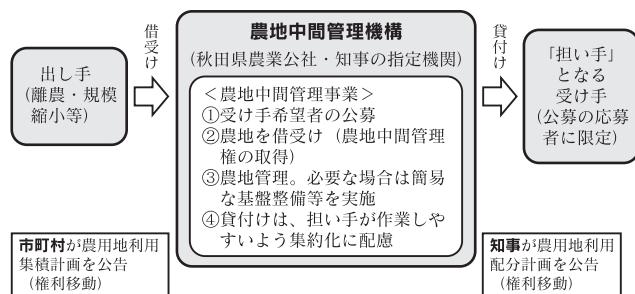
①借受け希望者は、機構が行う「借受希望者の公募」

に必ず応募してください。

②地域集積協力金は「人・農地プラン」と連動しており、基盤整備の集積計画だけでは要件を充足しませんので、関係土地改良区では必ず市町村担当職員と相談してください。また、協力金の交付は機構ではなく市町村の業務であり、市町村では予算措置が伴うことから密接な連携をお願いします。

③換地の一時利用指定の有無・時期等が、書類作成や協力金算定の際に重要な要素となりますので、農家の場合は土地改良区への相談や土地改良区内部の連絡徹底など、よろしくお願いいたします。

## 【参考】農地中間管理機構の仕組み



# 平成27年度から、多面的機能支払が法律に基づいた制度となります!!

## ■ 何が変わるの?

- 農林水産省は、法律に基づいた安定的な制度として、地域の共同活動を支援します。
- 法律に基づく**事業計画を作成**して、市町村の認定を受けてください。
- 平成27年度からは、**市町村を通じて交付金が交付**されます。

注目!!

## ■ 事業計画をつくるのは大変なの?

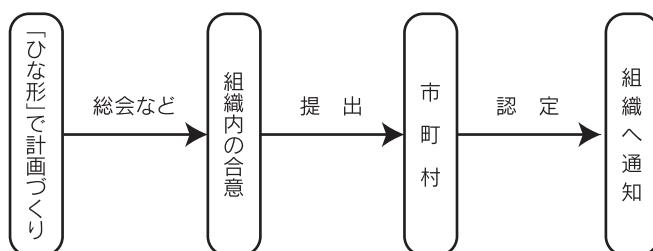
- 活動計画書と参加同意書を提出すればOKです。
- 「活動計画書」のひな形については、各市町村担当へお問合せ下さい。

簡単!!

## ■ どんな手続きがいるの?

- 簡単な手続きで、事業計画の認定が受けられます。

今すぐ準備!!



市町村の受付は4月1日からです。  
早めに事業計画をつくりましょう。  
27年度の新規取組受付は  
4月1日～6月30日までです。

### [平成26年度秋田県多面的機能支払交付金組織数一覧]

市町村名	継続	新規	合計
鹿角市	23	20	43
小坂町	2	7	9
大館市	51	25	76
北秋田市	78	2	80
上小阿仁村	11	0	11
能代市	21	6	27
藤里町	6	4	10
三種町	30	17	47
八峰町	13	11	24

市町村名	継続	新規	合計
秋田市	15	64	79
男鹿市	9	19	28
潟上市	7	8	15
五城目町	18	5	23
八郎潟町	6	1	7
井川町	1	1	2
大潟村	1	0	1
由利本荘市	38	58	96
にかほ市	24	3	27

市町村名	継続	新規	合計
大仙市	116	35	151
仙北市	38	11	49
美郷町	13	18	31
横手市	85	11	96
湯沢市	9	5	14
羽後町	28	11	39
東成瀬村	0	15	15
合計	643	357	1,000

※秋田県の取組は、農地維持支払活動（取組面積=89,200ha 対象組織=1,000）、資源向上の共同活動（取組面積=82,100ha 対象組織=855組織）で北海道、新潟に次ぎ全国3番目の取組となっています。

### [土地改良区の役割]

- 土地改良区の負担軽減につながるものであるので、取組を積極的にご支援頂きたいです。
- 土地改良区が担う土地改良施設の維持管理と密接に関係することから、組織と連携して取り組むことが適切と考えています。
- 施設の管理者として組織に参画するほか、専門的な技術力や知見を生かした技術指導、事務等を支援するよう努めて頂きたいです。

#### (1)組織の設立等について

- ①土地改良区が単独で組織になることはできません。
- ②土地改良区が組織の構成員になることはできます。
- ③土地改良区の範囲が一つの組織、または、保全組織になるよう働きかけましょう。
- ④土地改良区の管理施設の維持や更新のための、各種事業を詳細に検討しましょう。
- ⑤土地改良区の管理施設を組織の活動の対象施設にする場合は、組織との協議、定款変更等を行って下さい。

#### (2)組織からの事務受託等について

- ①土地改良区が積極的に事務を受けることを薦めます。
- ②数組織をまとめて(200ha以上)広域組織になれば、事務を個別に行うよりも事務量が低減されます。
- ③事務受託や広域組織の設立のための研修会を今後も継続して開催していく予定です。
- ④H25時点では全655組織のうち、142組織(32団体)から受託しています。

皆様から沢山のご反響を頂きました1月号の「相続人調査の仕方」に続き、今月は「法定相続人と相続分」について、少しご説明したいと思います。

## -----法定相続人と相続分-----

### 1. 法定相続人

戸籍謄本を取り寄せて、親族関係を図に起こしたら、いよいよ法定相続人が誰か確定していきます。

まず、組合員の「配偶者」は必ず法定相続人となります(民法第890条)。

「配偶者」とは、組合員が夫なら、妻が配偶者です。また組合員が妻なら、夫が配偶者です。

次に、組合員に子がいれば、子が法定相続人になります(民法第887条第1項)。

なお、組合員の子が既にお亡くなりになっていても孫がいればその孫が、孫も亡くなっている場合にはひ孫が、ひ孫も亡くなっている場合には玄孫がといったように、亡くなった子の代わりに相続人となります(民法第887条第2項、第3項)。

また、組合員に子や孫やひ孫などが一切いない場合には、父母が法定相続人になります。なお、父母がお亡くなりになっていても祖父母がいればその祖父母が、祖父母が亡くなっていても曾祖父母が、といったように相続人となります(民法第889条第1項第1号)。

さらに、組合員に子や孫などや父母や祖父母などもいない場合には、兄弟姉妹が相続人になります(民法第889条第1項第2号)。

なお、兄弟姉妹が亡くなっていても、その兄弟姉妹に子がいれば、その子が亡くなった兄弟姉妹の代わりに相続人となります。なお、兄弟姉妹の場合は、子の場合と異なり、兄弟姉妹の代わりになるものはそれらの子1代のみに限られ、子のようにひ孫・玄孫のように2代・3代にわたって相続人となるものではありません。

### 2. 法定相続分

現在、法定相続分は次のとおりです。

配偶者と子が法定相続人である場合(民法900条第1号)

- ・配偶者 2分の1
- ・子 2分の1×(子の人数)分の1

配偶者と父母などが法定相続人である場合(民法900条第2号)

- ・配偶者 3分の2
- ・父母 3分の1×(父母などの人数)分の1

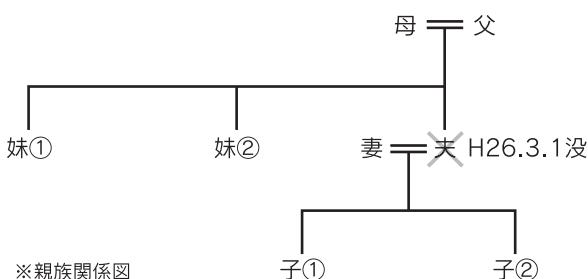
配偶者と兄弟姉妹などが法定相続人である場合(民法900条第3号)

- ・配偶者 4分の3
- ・兄弟姉妹 4分の1×(兄弟姉妹などの人数)分の1

子どうし、父母どうし、兄弟姉妹どうしの相続分は、原則として等分されます(民法900条第4号)

なお、上記の相続に関する情報は、あくまで基礎的なものです。例外規定や法改正などもありますので、ご質問がございましたら、お気軽に総務企画部・加藤(018-888-2742)までご連絡ください。

## クイズ



夫が亡くなりました。妻が健在の場合、  
質問1. 子どもらが健在の場合  
質問2. 子どもらが既に亡くなっている場合、父母は健在の場合  
質問3. 子どもらも父母も既に亡くなっている場合  
相続人や相続分はどうなるでしょうか?  
(答えは14ページ)



## かづの土地改良区

事務局長 奈良 實

我が水土里ネットかづのは、鹿角市域に旧町村単位に置かれていた6土地改良区(鹿角市花輪、鹿角市瀬の沢、十和田末広、鹿角市八幡平、鹿角市間瀬川、鹿角市十和田)の合併により、平成15年4月発足しております。

合併時の関係面積1,703ha、組合員数2,343名でしたが、12年を経過した現在は面積で33ha、組合員数で266名の減少となっております。水土里ネットかづのの事務所は、鹿角市庁舎敷地内の鹿角市山村開発センターに間借りし、職員4人態勢で業務に当たっております。

当管内は、鹿角盆地の中心を流れる米代川や支流の大湯川、熊沢川などが主水源であり、その流域が広く水田農業の中心となっており、台地は北限の桃、鹿角りんごなどの樹園地、畑地に活用されております。

農業生産基盤整備関係事業において、近年では花輪地区県営ほ場整備事業が平成17年度に完成(受益者152名、受益面積107ha)、平成24年度には高屋地区県営ほ場整備事業(受益者63名、受益面積24ha)が完成しており、現在、平成27年度採択に向けて市域西部・末広地区で受益面積137haのほ場整備を計画しております。

今後は、昭和40年代に実施されたほ場整備の再整備が必要となっており、行政と連携して掘り起こし作業を行っております。頭首工をはじめ、用・排水路施設等は、大部分が築後50年以上を経過し老朽化が顕著になっており、中長期計画に基づく整備対応が求められていますが、米価急落、減反廃止、TPP交渉など農業の先行きが見通せない中で、組合員に今以上の負担を求めるることは至難であり、この対応にも苦慮しております。

また、管内の水田面積に対する土地改良区加入面積割合は47%と低く、ほ場整備事業実施に併せて土地改良区加入を推進していきたいと思います。農業従事者の高齢化、担い手不在という状況下で、本年度から実施された多面的機能支払交付金との関わりを強く持ちながら、農地・農業用施設は誰が守るのかを真摯に問いかけ、土地改良区が担う役割が益々重要になっていることに理解を求めていきたいと考えております。

また、都市化・混住化が進む地域での施設管理の複雑化、かんがい期・非かんがい期及び豪雨災害発生時等における用排水路管理の在り方など、土地改良区の業務運営には課題が山積している状況であります。



# 「随想」——シリーズ⑧

## 出会い

秋田県仙南土地改良区 田中美智子



暦のうえでは  
春なのに、まだ  
まだ、寒さが続  
いております。

今私が思う事  
は、日々生活し

ている中で、毎日当たり前の様に嫌なニュース  
が耳に入ります。自分が子供の頃と重ね合  
わせると、以前はゆっくりと時が過ぎて行つた  
ような気が・・・今は情報化が進み、孤立した  
自分を守ろうとする人達が多くなった気がし  
ます。

そういう中で六年前、一人で東京に行く事に  
なりました。田舎者の私は、不安の心を背に新  
幹線に乗りました。「乗れば目的地へ着く」と考  
えて気楽にいけばいいと思う反面、だれかに頼  
ろうとしている自分がいることに気づきました。

無事目的地に着き、用事を済ませて帰りの新  
幹線に座っていると、同年代の女性の方が隣に  
座りました。一人の挨拶から、「一人でいらした

んですか?」「どちらまで行くんですか?」などと  
話しているうちに、ゆつくりしました。女性の方は、仙台までと伺いました。車中、とても話が  
弾みました。

そういったことで、名前と住所を交換した出  
会いがあつたわけです。世の中で仕事、性格、  
姿、家庭環境がこんなに似ている人と出会うこ  
とがあるとは、思つてもいませんでした。今で  
は、お互い良き相談相手であり、ふる里の美味  
しさを交換したりと、ずっと前からの知り合い  
のようにお付き合いをさせていただいており  
ます。不安を持ちながら出かけた帰りの、思い  
がけない素敵な出会いでした。今でも出会った  
時の様子を話して、大笑いをしています。

暦も三月となり、別れがあり、出会いがある  
時期に、私の出会いも、ちょっと文字に変えて  
みました。皆さんにも、素敵な出会いがあると  
いいですね。



出会いに乾杯

## 連合会日誌

2月20日	第4回理事会、第4回役員会	本会「第一会議室」
2月26日	平成26年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会総会	秋田市
3月11日	第8回秋田県土地改良区統合整備検討委員会	秋田市
3月17日	秋田県土地改良区統合整備推進協議会	本会「第一会議室」
3月17日	秋田県21世紀土地改良区創造運動推進本部員会議	本会「第一会議室」
3月18日	平成26年度秋田県農地・水環境保全向上対策地域協議会第2回通常総会	秋田市
3月19日	平成26年度秋田県管理円滑化事業推進委員会	本会「第一会議室」
3月19日	水土里ネット秋田 秋田支部通常総会	秋田市
3月19日	平成26年度秋田県換地等強化事業推進委員会	本会「第一会議室」
3月24日	平成26年度基金管理委員会	本会「第一会議室」
..... 今後の行事予定 .....		
3月25日	全国土地改良事業団体連合会第57回通常総会	東京都
3月25日	全国水土里ネット表彰式	東京都

## 会員だより

### 事務所移転のお知らせ

○三種町土地改良区  
〒018-2407  
秋田県山本郡三種町浜田字上谷地21番地3  
三種町八竜商工会2階

### P12 のこたえ

#### ■ 質問1

配偶者(妻):1/2 子供①:1/4 子供②:1/4

#### ■ 質問2

配偶者(妻):2/3 父:1/6 母:1/6

#### ■ 質問3

配偶者(妻):3/4 妹①:1/8 妹②:1/8

# 身も心も熱くなる! 「刈和野の大綱引き」

水土里レポーター 佐藤 靖彦  
(秋田県西仙北土地改良区)



本地域は、大仙市(旧西仙北町)で秋田県のほぼ中央に位置し、仙北平野の北西部に位置しております。大佐沢公園や、ぬく森温泉ユメリアから望む鳥海山と、仙北平野の田園風景の美しい自然や田園景観が豊富に存在しており、観光やレクリエーションの資源が豊富な地域であります。近年は秋田自動車道西仙北ICなどの広域的な交通体系が整備されております。

その中でも代表的なものは、国指定重要無形民俗文化財の『刈和野の大綱引き』です。今年度は「国民文化祭・あきた2014」のフィナーレを飾るイベントとして、秋田市広小路でも披露されました。刈和野の大綱引きは一説に500余年前に始まるといわれ、旧暦の1月15日(近年は毎年2月10日)町を上、下に二分して勝負を決し勝者がその年の市場開設権を獲得したことから因を発したといわれ、上町(二日町)が勝てば米の値段が上がり、下町(五日町)が勝てば豊作といわれどちらが勝ってもめでたいお祭りである。当日は、嫁いだ人も祭りに戻ってくるといわれています。

使用する綱は毎年新藁で作られ直径約80cm、綱の先端は陰陽を象徴しています。二日町の雄綱は陽の象徴で「ケン」とよばれ、長さは男の厄年を表す42尋(約64m)五日町の雌綱は陰の象徴で「サバグチ」とよばれ、長さは女の厄年を表す33尋(約50m)で重さはそれぞれ約10tにもなります。綱の準備は10月頃から始まり保育園児、小学生、中学生、高校生も手伝い作り上げます。

当日は浮島神社でご祈祷し、そこから『市神様』を大綱のある場所まで運び安置し、神官がご祈祷し、その年の年男が餅まきをし、8時頃から雄綱雌綱の合わせを行い、ころあいを見て『建元』の『ソララ』の合図により、一斉に提灯を振り『ジョヤーサノ』の掛け声で綱の引き合いが始まります。今年は28分の激戦の末、2年ぶりに下町『五日町』が勝利。

最初は観光のつもりでいても、いざ綱に『たぐつぐ』…つかまる…いつの間にか本気モードになり息切れするほど熱くなり、次の日は全身筋肉痛になるほどです。皆さんも一度は引いてみては。



# 第15回 美しく豊かな農村づくり写真コンクール 入賞作品決定!!

「第15回美しく豊かな農村づくり写真コンクール」では、日本の農業生産、農村の生活・文化・環境など幅広くとらえた農村風景の作品を募集し、「秋田の農業＆農村部門」(秋田県内で撮影された作品)、「日本の農業＆農村部門」(秋田県内を問わず、国内で撮影された作品)2部門において、県内に留まらず全国から写真を募集。県内外から集まった作品の中から、入賞作品6点、入選作品10点を選んだ。

入賞者は次の皆さん。(敬称略)

【BEST AKITA賞】大場建夫(由利本荘市)、【秋田に来てけれ賞】九嶋操(大館市)、【NOGYO PRO賞】渡邊次夫(秋田市)、石郷岡富男(秋田市)、佐藤義敏(秋田市)、中村章(横手市)、【NICENOSON賞】鈴木武男(秋田市)、高橋康雄(山形県遊佐町)、原田司(秋田市)、奈良茂雄(潟上市)、高橋真一(秋田市)、斎藤康樹(秋田市)、五十嵐信一(横手市)、阿部重助(由利本荘市)、濱田格子(秋田市)、阿部紀秋(山形県山形市)



BEST AKITA賞

「さあ～もうひとがんばりだ！」

山間地域における秋田のシルバー層の方達の  
頑張りが伝わる力強い作品



秋田に来てけれ賞

「植付け」

構図が面白く、工夫された種芋の植え方も  
『21世紀型農業』を象徴するような作品



5月30日は

水土里ネットゴミゼロDAY

全県一斉に農業水利施設内を巡回点検!

平成27年度も実施いたします!!



詳細は4月号でお知らせします。  
水土里ネット秋田総務企画部

編集後記



「隨想」で田中事務局長がおっしゃっていましたが、3月は本当に出会いと別れの季節だなと実感します。先日、2年間行っていた「Akitaふるさと活力人養成セミナー」が終了しました。この取組は、県の農山村振興課が行っている中山間地域のコーディネーターを育てる講座で、座学から現地でのイベントまで様々な活動をさせて頂きました。その中で出会った仲間達との繋がりは、一生モノになると思います。こうした取組に積極的に参加させて頂けたのも、職場の協力や支えがあったからこそと感謝して、来年度からはじまる新たな取組へシフトチェンジして行きたいと思います！皆さんにも、良い春の風が吹いてきますように。

(総務企画班◇寺山)



【発行所】 秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号  
TEL 018-888-2750(代) FAX 018-888-2834  
<http://www.akita-midori.net/>

